



総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎野村昌平 ○田口慎一郎
安東伸昭 小椋 多 河本英敏
西野修平 原 行則

(◎委員長 ○副委員長 以下同様)

当委員会に付託された議案24件、
請願4件を審査した。

議案の審査では、議案第103号を賛成多数で、残る23議案を全員一致で原案のとおり可決とした。審査の過程で特に議論された点として、議案第90号「平成23年度津山市一般会計補正予算（第3次）」では、固定資産税の減収について質問があり、地価の下落が要因との答弁があった。

議案第70号「平成24年度津山市一般会計予算」では、当初予算が大幅な減額となっている状況において、職員のモチベーションを高める方法について質問があり、今後財政状況はますます厳しさを増すことが予想される中で、職員自らが第4次総合計画後期実施計画を進め、市民の安心安全のまちづくりに取り組んでいくように研修などを通じて職員の意識改革を行うとの答弁があった。

また、平成24年度学力向上のため

の主要施策について質問があり、市内を中学校のブロックごとに分けて、小・中学校の連携した学力の向上、生徒指導推進、中一ギャップの解消を目的とした小・中連携事業に力を入れる。さらに、子どもたちの集団づくりのために全小学校の5年生にQ-U検査を実施して子供たちの人間関係を表す客観的な資料とし、学級経営に活かしながら落ち着いた学習環境づくりを行いたいとの答弁があった。

議案第123号「津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」では、国家公務員給与削減特例法の影響について質問があり、国家公務員給与の減額は2年間に限られるものであり、給与水準は変わらないため影響しないと認識しているとの答弁があった。

議案第103号「津山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例」では、個人住民税均等割引き上げ

による影響について質問があり、市民税としては約2千4百万円の増収となるとの答弁があった。一部の委員から復興財源確保のためにみんなで助け合うことは理解できるが、市民税の均等割のみ掛かっている人にまで負担を求めめることには反対であるとの意見があった。

請願の審査では、請願第15号「人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての請願」及び請願第17号「衆議院の比例定数80削減に反対し、選挙制度の抜本改革の意見書提出を求める請願書」については、さらに研究が必要として継続審査とし、継続審査中の請願第9号「新大型給食センター建設反対の請願」、請願第16号「津山市学校給食施設等整備計画（案）に関する請願」の審査では、給食施設の整備は現在考え得る最善の策を見極め、結論づける必要があるとして採決の結果、不採択とした。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。